

**令和 8 年度第 1 回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会
および都道府県がん登録担当者連絡会
議事要旨**

日時：2026 年 5 月 15 日（金）14：00～16：00

場所：Web 会議（Zoom）

オブザーバー：

厚生労働省健康・生活衛生局 がん・疾病対策課

都道府県がん登録担当部門、都道府県がん登録届出先担当部門等

1. 挨拶

国立がん研究センターがん対策研究所がん登録センター長 松田 智大
厚生労働省健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 課長補佐 素川 沙矢香
国立がん研究センターがん対策研究所所長 松岡 豊

2. 議題

- (1) 被保険者番号の収集について（基盤管理室）
- (2) SEER2025 年版、UICCTNM9 版、胃 Tis の収集について（中央登録室）
- (3) がん登録マニュアル改訂（中央登録室）
- (4) 研修・認定試験スケジュール（中央登録室）
- (5) 院内がん登録症例集計および予後付き集計予後情報調査支援事業日程（中央登録室）
- (6) 好事例発表（市立大津市民病院）
- (7) 都道府県がん登録室業務作業スケジュール（中央登録室）
- (8) 安全管理外部監査とピアレビュー結果（JACR 外部監査委員長）
- (9) 好事例発表（愛知県がん登録室）
- (10) がん登録 報告書の方針・予定（利活用推進室）
- (11) 全国がん登録匿名利用、院内がん登録症例集計利用審査報告（利活用推進室）
- (12) がん登録オンラインシステム（GTOL）の機能改修（基盤管理室）
- (13) がん診療連携拠点病院指定要件における院内がん登録の課題と提言
- (14) 質疑応答

3. 質疑応答

(1) 被保険者番号の収集について

- 本会議資料について、法改正に係る対応準備依頼のため、県より管内の病院等へ送付や県ホームページへ掲載してもよい。
- 本資料を活用すること。標準届出様式など、一部が未確定である点に留意が必要である。
- 被保険者番号データをエクスポートする仕組みができる予定という認識でよい。もしくは施設で収集する方法を考える必要があるか。
- 入力手順やデータ連携については各施設で検討が必要。Hos-CanR には患者 ID と被保険者番号を含む CSV ファイルを簡便な手順でインポートできるよう準備している。
- 2027 年 1 月以降に届出された 2026 年以前の診断症例の場合、被保険者番号等はどう扱われるか。

- 2026 年以前の診断症例については、被保険者番号を届出できないようシステム上で制御を行う。削除の必要はない。
- ベンダーには、Hos-CanR Next (SP1.67.1) を共有することで概要が理解できるか。
 - JAHIS(医療情報システムの業界団体)に関連資料を提供している。ベンダーは JAHIS から情報入手していると考える。
- Hos-CanR を利用していない医療機関は、GTOL の Web フォームで直接被保険者番号等を入力して届出を行うということによいか。
 - GTOL から直接の入力が可能となるが、院内がん登録の詳細な項目が含まれる Hos-CanR Next、全国がん登録の届出項目に特化した Hos-CanR Lite から届出が可能。

(2) SEER2025 年版、UICCTNM9 版、胃 Tis の収集について

資料に基づき説明を行った。

(3) がん登録マニュアル改訂

- 各種マニュアルに関して、誤植や不備を見つけた場合の連絡先、関連する質問等の問合せ先を明示、周知をお願いしたい。
 - 検討する。
- 20 条の利用で生存率を独自に集計し公表している病院があるが、公表前の報告は不要という理解によいか。
 - 公表前の報告は必要ない。

(4) 研修・認定試験スケジュール

資料に基づき説明を行った。

(5) 院内がん登録症例集計および予後付き集計予後情報調査支援事業日程

- 院内がん登録症例集計の申し込みについて。
 - メールによるお知らせに加え、「がん登録支援」と「がん情報サービス」に詳細情報を明示する。
- 20 条提供の予後情報（テキストデータ）は、加工せずそのまま病院へ提供してよいか。また、データ数の確認は必要ないか。
 - 都道府県がん登録室において病院への提供は従来通り。データ数の確認をお願いしたい。
- 院内がん登録に参加している医療機関について、院内がん登録予後付き集計への申込・参加は、必須または任意のいずれか。
 - 拠点病院以外の施設は、予後付き集計への参加は任意。拠点病院は、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（令和 4 年 8 月 1 日付け健発 0801 第 16 号厚生労働省健康局長通知）において、「Ⅱ 5（2）③毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供すること。」とされている。確認の上、提出すること。
- 院内がん登録の 0 年集計は提出、予後付き集計は提出しないという選択は可能か。
 - 拠点病院以外の施設は、提出しないという選択は可能。なお、予後付き集計への参加申込は不要。対象施設には全施設に参加依頼文を送付し、提出がなければ不参加とする。

(6) 好事例発表（市立大津市民病院）

市立大津市民病院より、ご講演いただいた。

(7) 都道府県がん登録室業務作業スケジュール

- 年次確定を 10 月末に早めることについて。
 - 外部照合と一般的な照合は異なる。この時期にシステム負荷が大きくなる作業を行う場合は事前に相談すること。

(8) 安全管理外部監査とピアレビュー結果

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会より、ご報告いただいた。

(9) 好事例発表（愛知県がん登録室）

愛知県がん登録室より、ご講演いただいた。

(10) がん登録 報告書の方針・予定

- 院内がん登録集計について。
 - 集約化と均てん化に必要な情報として 2023 年集計データを提供したが、症例集計の報告書の一環で、同様の様式で各都道府県へフィードバックを予定。
 - 集約化と均てん化の議論のための技術支援として、2024 年や過去のデータについても集計できるよう加工したデータを提供予定。

(11) 全国がん登録匿名利用、院内がん登録症例集計利用審査報告

資料に基づき説明を行った。

(12) がん登録オンラインシステム（GTOL）の機能改修

資料に基づき説明を行った。

(13) がん診療連携拠点病院指定要件における院内がん登録の課題と提言

以下のとおり、口頭で報告を行った。

がん診療連携拠点病院の指定要件に関して、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会がん登録部会を対象にアンケート調査を行い、同部会として取りまとめたものを厚生労働省に提出した。これから指定要件に関するワーキンググループ等を経て、がん診療連携拠点病院の指定要件の改定が行われる。

いただいた意見は、がん登録関連で大きく 3 点挙げられた。

- ① がん登録実務者の安定した人材確保のため配慮してほしい。
- ② がん登録情報を利活用することを指定要件として強く明示することによって、自発的に任せるよりも利活用が進むのではないか。
- ③ 各都道府県における研修にがん診療連携拠点病院が協力し、地域全体で登録精度向上、標準化を進める。

資料の最終版は、国立がん研究センターのホームページに掲載予定。

(14) 質疑応答

- 集約化を意識した指定要件の改定になる方向で検討が進められている。そのなかで非常

に重要なのが、各都道府県の院内がん登録集計の報告とその公表になる。集約化に必要なデータを、院内がん登録を用いて分析・公表することが、おそらく都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会にも求められる。その標準化も含めて、小回りの効くワーキンググループを作り、実効性のある院内がん登録報告書の雛形をまとめること、そして実際にどう運用するのかという 2 点について、ワーキンググループを作り、検討していただきたい。

- 指定要件のがん登録部分について、院内がん登録情報は各都道府県の医療機関におけるがん診療実態がわかる一番重要な資料。ワーキンググループや委員会の構成について、集約化、均てん化の議論に活用されるよう検討。

以上、閉会